

## 農耕用トラクター使用に関する報告

2021年11月26日

株式会社 Kalm 角山

代表取締役 川口谷 仁

## ◎弊社概要

所在	北海道江別市角山491
業種	酪農業
飼養頭数	1000頭
年間出荷乳量	5,769トン(2020年実績)
従業員	18名
作付面積	200ha(牧草、デントコーン)(58か所)
所有トラクター	10台

## ◎現状の問題点

- ①申請書類が「農耕用トラクター」向けに改定されておらず、また煩雑であり、現場農業者が申請するには困難である。
  - ・トラクターの諸元、牽引作業機の諸元、旋回軌跡図、移動経路、通過交差点番号等の記載が必要。
- ②オンライン申請における問題点
  - ・オンラインにおいて農耕用トラクターは「建設機械」に区分けされており実態に合っていない。現在の農業従事者の平均年齢は67歳ほどであり、Webを活用した申請自体の普及にあたってはユーザインタフェースの課題や申請そのものの在り方に難があると考え。
  - ・書面においても、一般的に行政書士等に依頼し作成されている書類を、農業従事者に作成させること自体、大きな障害である。
- ③その他、農業者に向けた制度認知徹底の問題点(所持必要な免許資格や、取得ナンバーの種類)や、一戸農家の耕作面積の拡大により機械が大型化しており、申請を必要とする場面が増えている。
  - ・一戸当たりの耕作面積 2003年 全国→18ha/北海道→48ha  
2017年 全国→31ha/北海道→70ha  
データ元:農林水産省「畜産統計」、「乳用牛飼養者の経営耕地面積・飼料作物作付面積状況」

## ◎要望

弊社のように広範囲に渡り複数の圃場を管理している農家が多く、複数台のトラクター及び作業機を所有し、作業ごとに組み合わせを変えて圃場へ自走している。これを、全て申請することは現実的に不可能であり、受け付ける行政窓口も対応が徹底されておらず、現状のままでは許可申請は不可能となっている。

- ・複数車両を保有する場合、最も大型の作業機において申請し、それ未満の作業機は一括許可とする。
- ・申請においてはカタログを添付することにより車両諸元書類等の廃止をする。
- ・移動範囲は市町村や振興局などエリア・時間帯を限定した包括的な許可とする。
- ・高齢な農業者に寄り添った申請の在り方に見直すとともに、完全オンライン化に向けた手続の簡素化(スマートフォン等利用も含む)をする。

以上